

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律  
第21条に基づく情報の公表について

令和4年7月29日

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)第21条に基づき、環境省における女性の職業選択に資する情報について、以下のとおり公表します。

採用した職員に占める女性職員の割合 (2022年(令和4年)4月1日時点) ※1	総合職	40%(37.5%)
	一般職	43.2%(42.9%)
管理的地位にある職員に占める女性職員の割合 (2021年(令和3年)7月時点) ※2		10.2%
各役職段階の職員に占める女性職員の割合 (2021年(令和3年)7月時点) ※2	本省課室長相当職	9.4%
	地方機関課長・本省課長補佐相当職	13.6%
	係長相当職(本省)	32.2%
中途採用の男女別実績 (2022年(令和4年)4月1日時点) ※3	男性	8人
	女性	0人
男女別の育児休業取得率 (令和3年度実績) ※4	男性合計	60.5%
	常勤職員	61.9%
	本省	75.9%
	地方機関	30.8%
	非常勤職員	0.0%

男女別の育児休業取得率 (令和3年度実績) ※4	女性合計	90.5%
	常勤職員	100.0%
	本省	100.0%
	地方機関	100.0%
	非常勤職員	76.5%

男女別の育児休業取得期間の分布状況 (令和3年度実績) ※5				
	1月未満	1月以上 6月未満	6月以上 12月未満	12月以上
男性(常勤職員) 合計	42.3%	57.7%	0.0%	0.0%
本省	8人	14人	—	—
地方機関	3人	1人	—	—
	12月未満	12月以上 18月未満	18月以上 24月未満	24月以上
女性(常勤職員) 合計	52.0%	32.0%	0.0%	16.0%
本省	8人	5人	—	1人
地方機関	5人	3人	—	3人

男性職員の配偶者出産休暇(上限2日)取得率 及び取得日数 (令和3年度実績) ※5	取得率	取得者の 平均取得日数
常勤職員合計	76.2%	1.8日
本省	69.0%	1.8日
地方機関	92.3%	1.9日
男性職員の育児参加のための休暇(上限5日) 取得率及び取得日数 (令和3年度実績) ※5	取得率	取得者の 平均取得日数
常勤職員合計	73.8%	4.1日
本省	69.0%	4.0日
地方機関	84.6%	4.1日

男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加の ための休暇(男の産休)の合計5日以上取得率 (令和3年度実績) ※5	合計	52.4%
	本省	48.3%
	地方機関	61.5%

年次休暇平均取得日数 (2021年(令和3年)度の実績) ※6	11.9日
------------------------------------	-------

- ※1 2022年4月1時点前倒し採用含む新規採用職員における女性職員の採用割合  
カッコ書きは、2022年4月1日付新規採用職員における女性職員の採用割合を記載
- ※2 2021年7月時点
- ※3 令和4年4月1日付け経験者採用者のほか選考採用者を計上。
- ※4 令和3年度中に新たに育児休業を取得した者／令和3年度中に新たに育児休業が  
取得可能となった者×100(%)
- ※5 令和3年度中に新たに取得した者の取得状況
- ※6 2021年中の取得状況